

個人情報ファイルの名称	就業相談事務ファイル	
市の機関の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	自然経済推進部 商工観光課	
個人情報ファイルの利用目的	就業及び内職に係る相談を希望する者に対し、助言、指導及び内職のあっ旋等をを行う。	
記録項目	1 氏名、2住所、3 年齢・生年月日、4 性別、5 連絡先、6 家族情報、7 学業・職業等	
記録範囲	本人からの申出	
記録情報の収集方法	紹介カードの提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部総務課	
	(所在地) 野田市鶴奉 7-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考		

個人情報ファイルの名称	中小企業退職金共済制度普及補助金交付事務ファイル	
市の機関の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	自然経済推進部 商工観光課	
個人情報ファイルの利用目的	中小企業退職金共済法に基づく勤労者退職金共済機構、所得税法施行令第73条に規定する特定退職金共済団体である野田商工会議所もしくは野田市関宿商工会または、千葉県中小企業団体中央会と退職金共済契約を締結した中小企業者に対し、共済掛金の一部を補助するために行う	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 連絡先、4 個人識別符号、5 学業・職業等、6 収入・支出、7 税情報、8 振込先口座	
記録範囲	退職金共済契約を締結した中小企業の被共済者、退職金共済契約を締結した中小企業者	
記録情報の収集方法	市の機関（収税課）、被共済者を雇用した中小企業者、独立行政法人 勤労者退職金共済機構	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務部総務課	
	（所在地）野田市鶴奉 7-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備 考		

個人情報ファイルの名称	雇用促進奨励金交付事務ファイル	
市の機関の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	自然経済推進部 商工観光課	
個人情報ファイルの利用目的	高年齢者、障がい者又はひとり親を雇用した事業主に対し、奨励金を交付するために行う	
記録項目	1 氏名、2住所、3 年齢・生年月日、4 学業・職業等、5 収入・支出	
記録範囲	申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	事業主	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部総務課	
	(所在地) 野田市鶴奉 7-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考		

個人情報ファイルの名称	無料職業紹介事務ファイル	
市の機関の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	自然経済推進部 商工観光課	
個人情報ファイルの利用目的	求職者（内職の求職者等含む）に対する職業紹介及び求人者に対する求職者紹介等を行い、雇用の促進を図るために行う。	
記録項目	1 氏名、2住所、3 年齢・生年月日、4 性別、5 本籍・国籍、6 家族情報、7 学業・職業等、8 資格、9 免許	
記録範囲	本人からの申出	
記録情報の収集方法	紹介カードの提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務部総務課	
	（所在地）野田市鶴奉 7-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備 考		

個人情報ファイルの名称	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対する支援金等の支給に関する事務ファイル	
市の機関の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	自然経済推進部商工観光課	
個人情報ファイルの利用目的	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対する支援金等の審査事務における本人の資格審査のために利用する	
記録項目	1氏名、2住所、3連絡先、4学業・職業等、5店舗所在地	
記録範囲	申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部総務課	
	(所在地) 野田市鶴奉 7-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイルの名称	堆肥センターに関する事務ファイル	
市の機関の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	自然経済推進部 農政課	
個人情報ファイルの利用目的	堆肥購入を希望する農業者の情報の管理	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 連絡先	
記録範囲	堆肥を利用する農家	
記録情報の収集方法	利用者が提出する申請書類	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部総務課	
	(所在地) 野田市鶴奉 7 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイルの名称	水田農業経営確立対策事務ファイル	
市の機関の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	自然経済推進部 農政課	
個人情報ファイルの利用目的	経営所得安定対策の推進のため、計画書の発送、作物の作付状況の集計、補助金額の計算に用いるもの	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 年齢・生年月日、4 性別、5 連絡先、6 資産、7 登記情報、8 口座情報	
記録範囲	水田の所有者及び耕作者	
記録情報の収集方法	本人が提出する水稻生産実施計画書、課税台帳情報、登記情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部総務課	
	(所在地) 野田市鶴奉 7 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイルの名称	農地流動化事務ファイル	
市の機関の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	自然経済推進部 農政課	
個人情報ファイルの利用目的	農用地利用集積計画各筆明細情報の過去からの履歴を管理するために用いるもの	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 収入・支出（借賃）、4 資産（農地の所在・地目・面積）	
記録範囲	貸付者、借受者	
記録情報の収集方法	貸付者または借受者が提出する申請書類より収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務部総務課	
	（所在地）野田市鶴奉 7 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備 考		